

9月開催イベントの案内



第43回 **建築家展**
— 建築家と直接話せる相談会開催 —

はじまりは、建築家との出逢い。

9/8(土)・9(日)
10:00~18:00
イオン大塔ショッピングセンター
【入場無料】キッズコーナー有り

9/8-9 参加建築家(6名)



9/15(土)・16(日)
10:00~18:00
松浦道の駅(漁村体験学習施設)
【入場無料】

9/15-16 参加建築家(3名)



夏季休暇のお知らせ

8月
12 13 14 15 16 日

ご迷惑おかけいたしますが、よろしくお願い致します。なお、緊急の際は、0950-20-0101 までご連絡ください

あなたの夢のお手伝い **白石建設株式会社**

【平戸本社】〒859-5153 長崎県平戸市戸石川町480番地1
TEL0950-20-0101 FAX0950-20-0102
http://shiraishikensetsu.co.jp E-Mail info@shiraishikensetsu.com
【佐世保営業所】〒857-0032 長崎県佐世保市宮田町11-11
TEL0956-22-1995 FAX0956-22-1995
http://asj-sasebo.jp E-Mail asj-sasebo@shiraishikensetsu.com

白石建設 平戸

ホームページ公開中!!



2018年8月号(第200号)

暑中見舞い



暑中お見舞い
申し上げます。

平素は、当社に一方ならぬご高配を賜りまして、社員一同心より御礼申し上げます。

炎暑のみぎり、ご家族皆様のお身体をくれぐれもご自愛ください。

平成三十年 盛夏

家族サービスバーベキュー大会開催のお知らせ



毎年、みなさまに大変ご好評いただいています「家族サービスバーベキュー大会」を、今年も開催します。みなさま、お誘い合わせの上、ぜひお越しください!!

日時 平成30年8月25日(土) 17:30~

場所 白石建設駐車場
※雨天の場合、当社倉庫にて開催

催し フラダンス披露、ラムネ早飲み競争、カラオケ大会、キッズコーナー(ストラックアウト、すいか割り他)
※予定している催しは、変更になる場合があります。



集中豪雨・土砂災害等により、西日本を中心として、大きな被害が発生しました。自然災害の恐ろしさを改めて痛感するとともに、被害にあわれた方々に心より、お見舞い申し上げます。また、記録的な暑さの中で復旧作業にあたっていらっしゃる方々の様子をテレビ・新聞等で見るたびに被災された方々が1日も早く元の生活に戻れるよう、祈るばかりです。国土交通省のホームページで災害の際の役に立つ内容が分かりやすくなっていますので、紹介いたします。

浸水直前の対策 ～下水の逆流を防ぐ～

- 急激な水位の増加により下水が逆流し、トイレや風呂場、洗濯機の排水口などから水が噴き出ることがある。
- ビニール袋に水を入れた水のうを置くと、逆流を抑える効果がある。



浸水直前の対策 ～玄関からの浸水を防ぐ～

○土のうが無くて、ゴミ袋やプランター、ポリタンク、レジャーシートなどの身近なものを使って、家の浸水を防ぐことができる。

ゴミ袋で簡易水のうを作る

玄関等の前に隙間なく詰めると浸水を軽減できる。ダンボール箱に入ると強度が増す。

水のうと板による簡易止水板

玄関等の出入り口を長めの板などで塞ぎ、水のうで固定すると浸水を軽減できる。

プランターとレジャーシートによる止水

土を入れたプランターを、レジャーシートで巻き込み、玄関の止水に使用することもできる。

浸水直前の対策 ～家財の被害を防ぐ～

○水害による家財被害を軽減するため、家財を2階などの高い所へ上げる。

重要書類・高価な家電製品・衣類

重要書類、高価な家電製品、数日分の衣類は高い位置に移動する。

畳

畳を高い場所へ移動する。食卓の上に乗せるだけでも、畳への浸水を防げる場合がある。

自家用車

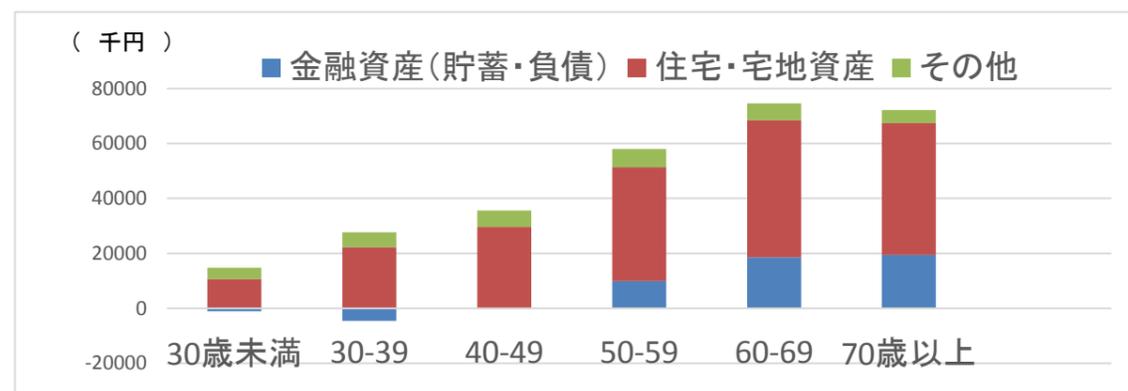
自家用車を早めに安全な場所へ移動する。移動が困難な場合は、エンジン部分の浸水を守る。

今回は、相続に関して多くの方が「自分の家ではおそらく揉め事など起こらない」とお考えであり、特段に対策などしていないという現状だということをお話しました。その理由の多くが「ウチはそれほど資産家じゃないから大丈夫だ。」というものでした。それでは、皆さんはどれくらいの資産から相続税の納税義務が発生するかご存知でしょうか？

3,000万円＋600万円×相続人数

この金額は平成27年の税制改正で定められた相続税の基礎控除額です。例えば、相続人が3人(奥様と子供2人)の場合は4,800万円以上の資産をお持ちの方は納税の義務が生じます。平成27年の改正以前は、「5,000万円＋1,000万円×相続人数」でしたから相続税納税が発生する方は、かなり多くなったわけです。平成27年の司法統計年報(つまり平成26年の実績)によりますと遺産分割事件の件数(審判＋調停)は年間で15,261件で増加傾向にあります。また、全体の約75%が5,000万円以下の遺産額をめぐって争われています。この時点では、5,000万円は相続税のかからない金額ですので、相続トラブルは財産の多い少ないとはあまり関係ないようです。

日本の財産構成には2つの大きな特徴があります。



グラフは、世帯主の年代別1世帯当たりの資産額です。

一つ目の大きな特徴は、50代以上の方で日本の財産の70%以上を所有しているという事です。当然に30代・40代の方々は、子供さんの教育資金や住宅ローン等で資産形成まで至らないと思われます。勤労所得の大部分はローン返済や日常生活に費やされます。60代以上になり教育資金や住宅ローンにメドがたち、退職金や保険の満期金などまとまった金額を手にする事で、資産形成がスタートしていきます。またこのころに相続による資産も発生する時期と思われる。つまり、日本では、長年コツコツと資産を形成するのではなく、退職金や相続などで50代後半から60代にかけて一気に資産が形成される傾向にあります。

二つ目の特徴は、その資産の70%以上が住宅や宅地などの不動産です。金融資産の4倍以上に当たります。そしてその膨大な額の不動産という資産が相続を起点に世代間移転していくわけです。シニア世代から次の世代へと時間をかけて受け継がれていくのです。



相続で一番揉めるのは、金額でなく遺産分割です。そして最も分割が難しいのが不動産です。ですから不動産の相続に際し難しい問題が発生するのです。本来であればそのことについて早い段階から対策をする必要があるのですが、多くの方は何も備えができていません。そして突然に相続が発生して慌てだすのです。今回は不動産の相続について考えてみましょう

(営業部 松崎)